

(別紙様式2)

## 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道

農業委員会名： 小樽市農業委員会

### I 法令事務(遊休農地に関する措置)

#### 1 現状及び課題

現 状 (平成24年12月現在)	管内の農地面積(A) 355ha	遊休農地面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、今後遊休農地発生恐れがある。		

#### 2 平成25年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 0ha		
		目標案設定の考え方： 現在、遊休農地は確認されていないが、発生防止に努める。		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		6月～11月	14人	11月～12月
		調査方法	農業委員は6月～8月、事務局職員は6月～11月に調査筆数を分担して、現地調査を行う。	
	遊休農地への指導	実施時期：8月～11月		

#### 3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

#### 4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0ha		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		6月～11月	14人	11月～12月
		調査方法	農業委員は6月～8月、事務局職員は6月～11月に調査筆数を分担して、現地調査を行う。	
	遊休農地への指導	実施時期：8月～11月		

## II 促進等事務

### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

#### (1) 現状及び課題

現 状	農家数	216戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	36戸	3経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、耕作面積や農家数が減少傾向にある。 また、傾斜地が多いなど地形的な制約からほとんどが耕作面積1ヘクタール未満の小規模営農であるため、農地の集約化も進まない。				

※農家数、主業農家数については、2010農林業センサスによる

#### (2) 平成25年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	1経営	0法人	0団体
	目標案設定の考え方：農政課が行っている担い手育成の中では、認定農業者については毎年1経営増加させていくとしていることから、農業委員会としても農協、普及センターとの連携を図り、当該目標の達成を目指す必要があると考える。		
活動計画案	農業委員や農協、普及センターと連携し情報収集を行い、農政課と連携しながら認定の推進活動を実施する。		

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

#### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	1経営	法人	団体
活動計画	農業委員や農協、普及センターと連携し情報収集を行い、農政課と連携しながら認定の推進活動を実施する。		

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	355ha	15.9ha	4.47%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等により農地の集積が進まない。また農地の貸し手も少なく、農地の分散化が進む可能性がある。		

### (2) 平成25年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	1.0ha
	目標案設定の考え方:農政課は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を軸として、今期目標案に記載の利用集積実現に向け活動を行うこととしていることから、農業委員会としても農協、普及センターとの連携を図り、当該目標の達成を目指す必要があると考える。	
活動計画案	<p>5～ 8月 リーフレット等を活用し、農業委員会を通じ周知活動を行う。</p> <p>6～10月 農地利用状況調査の際に、農地の所有者に対し、今後の活用等を含め利用集積の推進を行う。</p> <p>11月～ 農業委員会が行っている農地基本台帳補正調査の結果を基に所有者に対し今後の利用状況や集積意志を確認する。</p>	

### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1.0ha
活動計画	<p>5～ 8月 リーフレット等を活用し、農業委員会を通じ周知活動を行う。</p> <p>6～10月 農地利用状況調査の際に、農地の所有者に対し、今後の活用等を含め利用集積の推進を行う。</p> <p>11月～ 農業委員会が行っている農地基本台帳補正調査の結果を基に所有者に対し今後の利用状況や集積意志を確認する。</p>	

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成24年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	355ha	0ha	0%
課 題	現在、違反転用は確認されていないが、農業委員、事務局職員が随時農地の利用状況を把握し、未然防止に努める。		

#### (2) 平成25年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	— ha
	目標案設定の考え方:	該当なし
活動計画案	未然防止のため農業委員による農地パトロールを6月～8月、事務局職員による農地パトロールを6月～11月に実施し、農地の利用状況を把握し、発生防止に努める。	

#### (3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

#### (4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成25年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積	— ha
活動計画	未然防止のため農業委員による農地パトロールを6月～8月、事務局職員による農地パトロールを6月～11月に実施し、農地の利用状況を把握し、発生防止に努める。	